# 救急医療提供体制の整備の例

(救命救急センター運営事業、管制塔機能を担う救急医療機関に対する支援事業、救急患者受入コーディネーター確保事業)

救急患者が症状に応じて円滑に適切な医療を受け入れられるよう、救急医療体制を構築

### 管制塔機能を担う医療機関の機能

### ○都道府県と協力し、地域において救急患者搬送が円滑に受け入れられる二 次救急医療体制を構築するにあたり中心的役割を担う(調整機能を有する)

- 〇必要に応じ、患者を処置の上、支援医療機関や救命救急センター等に紹介
- ○地域の医師の応援派遣を受入れ

#### 支援医療機関の機能

- 〇管制塔機能を担う医療機関からの受入要請に対応する医療機関
- 〇必要に応じ、空床を確保
- 〇必要に応じ、管制塔機能を担う医療機関 に医師を派遣

## 救急患者受入コーディネーターの機能

○受入先が容易に見つからない場合等に、救急患者の症状に応じ、医学的な判断も踏まえ、受入医療機関の選定を調整

